

## 日本農業労災学会緊急声明

### 農作業事故の撲滅—死亡事故ゼロを目指して—

日本農業労災学会（北田紀久雄会長）は、農作業死亡事故が毎年 300 人前後で推移し、10 万人当たりの死亡者が過去最悪になった事態を重視し、ここに、【**農業者の命の非常事態**】を発出する。1 人の農業者の死は、家族を悲嘆に陥れ、経営存続の危機、地域農業を担う人材の損失に直結する。こうした状況が半世紀もの間続き、農業が“危険産業（ILO 文書）”となっていることを我々は深く憂慮する。生産基盤の弱体化が深刻化する中で、貴重な担い手をこれ以上、危険に晒すのは看過できない。安心・安全な作業環境、職場づくりは、持続的農業実現の最も重要な対策であり、農政の最重要課題である。

農業労働災害の予防と労災補償対策の充実を掲げ 2014 年に結成した本学会は、農作業事故防止に関わる実学主体のシンポジウム・研究活動とその成果の啓蒙活動を様々な関係機関と連携を取りながら行ってきた。その実績をふまえ、「農作業事故の撲滅—死亡事故ゼロを目指す—」ために、以下の 5 つの課題の解決が緊急かつ重要であることを緊急声明する。

#### 1. 事故抑止の農機具開発と単位 JA 主軸の「農作業事故防止への戦略的目標と工程表」の策定

農作業における死亡者は、就業人口 10 万人当たり 16.7 人であり、建設業の実に 3 倍、全産業平均の 1.3 人と比べても異常に高い。特に、農業は高齢者層の死亡事故が多く、この点を直視した事故防止のための農機具の開発が求められる。また、既存農機具への補完的安全装備の装着、圃場・道路での危険個所のチェックシートの作成・点検と労災保険特別加入の意義を JA の組合員・部会組織等で共通認識化して実践することが求められる。JA グループには、組織の各段階で農作業事故防止に向けた戦略的目標と工程表を策定し、事業計画等に盛り込むよう求める。特に単位 JA には、GAP の労働安全管理手法の活用など具体的取り組みを農家組合員と共に進めて農作業事故防止の実現を図るよう求める。

#### 2. 都道府県域と各地域段階での農作業安全推進協議会の設置とその機能発揮への財政支援

わが国では農業分野における雇用者の増大、外国人財の受け入れ増大や障害者雇用も広がっている。農業で働くものすべての安全を実現することは、安全な食料の安定供給のための不可欠な条件である。そのためには、農業者、JA、社労士、農機具等農業資材メーカー、研究者、国・都道府県などの自治体が連携して、作業安全規範に基づく現場での安全対策の推進母体となる「農作業安全推進協議会」の都道府県域と各地域段階での設置とその機能発揮（普及センター職員、JA 営農指導員、販売店の方などへの教育と農家向けの研修資材などの開発等）への財政支援を求める。

#### 3. 事故情報を一元化して解析・フィードバックに資するための体制づくり

厚生労働省が所管する農業に関わる労災保険特別加入に関わる事故情報、農林水産省が提供する死亡事故、負傷事故に関する情報、警察庁の事故情報、JA 共済が提供する農作業事故情報等の総合的解析や解析結果のフィードバックを実現するため、可能な範囲で各行政機関等が一元化した協力体制を構築することを求める。

#### 4. 事故に対する補償充実と労災保険特別加入促進等に資する労災保険制度の改正

農業者を対象とする労災保険特別加入制度として、「指定農業機械作業従事者」及び「特定農作業従事者」の 2 種類が用意されているが、一部地域を除き一般的に加入率は低い。加入が伸びない原因の究明と現行の任意加入から補償内容を充実させた“原則加入指向”として、農業関係の補助金採択時の要件とするなど“実質的に加入強制となる仕組みづくり”への見直し、「特定農作業従事者」の補償範囲の拡充、さらには加入農業者組織の事故防止活動の活発化が急務である。加えて、農業の個人事業主は 5 人未満の雇用の場合に、雇用者対象の労災保険が任意適用であるが、他業種と同様に 1 人でも雇用した場合は農業事業主のリスク管理と雇用者保護のためにも強制適用にするこ

とを求める。

#### 5. 農作業安全対策から労災補償までを体系的にカバーする法制度の整備と予算の拡充

農作業中の事故対策は、主に被用者ではない農業者に発生することから農林水産省の管轄となっており、今まで安全対策に関する豊富な知見を有する厚生労働省の関わりは少なかった。逆に農林水産省には組織的な労働安全対策展開に関するノウハウが十分に蓄積されてこなかった。そのため、農業者の安全を確保するための一体的・総合的な取り組みが遅れ、農業を“危険産業（ILO 文書）”と言われる現状をもたらしている。

政府には、被用者でない農業者の、農作業安全対策から労災補償までを体系的にカバーする体制づくりと、法制度整備の検討を急ぎ、十分な財政支援の措置を求める。

日本農業労災学会は、以上の緊急声明を発出するとともに、**【農業者の命の非常事態】**の解消を目指して産官学連携のプラットフォームの中核学術団体として、高い危機意識とヒューマニズムをもって実践的な労働安全実現手法を開発して普及することをここに表明する。

2021年6月3日

日本農業労災学会 第9回会員総会